



加古川地区ささえあい協議会では、誰もが安心して暮らし続けられる地域を目指し、地域住民、民間事業所などが助け合いのしくみづくりについて協議しています。

今回は、令和6年度第2回加古川地区ささえあい協議会の報告をします。

令和6年度 第2回加古川地区ささえあい協議会

開催日：令和6年10月18日 場所：総合福祉会館

テーマ：加古川地区の現状からできそうなことを考えよう

今回は、上記のテーマでグループワークを実施し、以下のような取り組み(案)が出ました。

【生活支援】

- ★現在、多くの人引き受けている隣保長の役割が広報の配布だけになっている。そこに声かけをプラスして見守りの意識を啓発することで、地域にどんな人が住んでいるかも把握できるのではないか。
⇒役割に声かけをプラスすることで、負担を感じる人もあり、町内会の加入に影響するかもしれない。
- ★有償ボランティアによる生活支援のしくみを創出したらどうか。
⇒ゴミ出し支援について、場所によっては朝の8時頃までには出しておく必要があるため、早い時間に通勤している人などにゴミを持って行ってもらうようなしくみが作れないか。
- ・スーパーや病院への送迎支援ができないか。

【住民同士のつながり】

- ★顔の見える関係づくりの場として、地域の清掃活動を企画したらどうか。
⇒清掃活動に参加する人が少ないところもあり、町内会ごとに現状が異なる。
- ・目的を持った活動(将棋など)は参加しやすい。参加しやすい企画を提案したらどうか。
- ・子育て世代と高齢者などの世代間交流を企画したらどうか。

【つどい場】

- ・参加者への情報提供を工夫したらどうか。
- ・参加者は女性が多いので、夫婦での参加を呼びかけることで、男性の割合を増やしたらどうか。
- ・つどい場一覧表など情報の発信ツールを作ったらどうか。



今後の方向性

これらの取り組み案のうち、★印の提案について意見が多く出ました。

次回の協議会では、★印の提案を中心に、内容を深め、取り組みを検討していきます。

本町1丁目の取り組み



◎本町1丁目町内会 松田仁史会長より町内会の取り組みを紹介していただきました。

町内会役員が中心になって、生活上の困りごとを聞き、できる範囲で対応しています。具体的には、電球の取り換えや草刈りなど生活支援を実施しています。また、役員で協議し、必要性があると判断した人のゴミ出し支援をしています。この取り組みは、少しずつ口コミで広がっています。

コーディネーターより

身近な住民同士による生活支援の取り組みで大切なことは、お互い様の関係性が成立していることです。それは、日常のあいさつやサロンなどの交流の場からできてきます。困った時に「助けて」と言えたり、「できることは助けるよ」と声をかけられたりという関係性は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための1つの大切な要素であると考えています。



ほほえみスペースについて

パンフレットの改訂(案)に対して、以下のような意見が出ました。

- ・高齢者を対象として始めたので、全世代にひろげることに違和感がある。
⇒全世代に広げるにしても、こども食堂などが協力団体として登録してくれてからでもいいのではないか。
- ・パンフレットの改訂(案)において、専門的相談のつなぎ先を省略した。登録事業所が相談対応に困った時はどうすればよいか？
⇒ささえあい協議会の事務局である社協への連絡でもよいが、改めて専門的相談先を記載することは可能である。しかし、表記の仕方や相談先については改めて検討をする余地がある。

※「ほほえみスペース」とは・・・高齢者の不安や困りごとを解消するため、薬局など地域の民間事業所が協力しあって開設している誰もが気軽に相談できる窓口です。



「生活支援コーディネーター」

生活支援コーディネーターは、ささえあい協議会を通じて、地域の困りごとを解決するため多様な団体や人と人をつなぎ、住民同士がささえあって暮らせるまちづくりを進めます。

加古川地区ささえあい協議会

事務局：加古川市社会福祉協議会

生活支援コーディネーター

松本 原田

☎ (079) 424-4318

